

第1回北竜町議会定例会 第2号

令和5年3月8日（水曜日）

○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問
- 3 議案第20号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について
- 4 議案第21号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 5 議案第22号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 6 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（観光施設）
- 7 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（社会体育施設）
- 8 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（碧水地域支え合いセンター）
- 9 議案第26号 公の施設に係る指定管理者の指定について（やわら保育園）
- 10 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（地域子育て支援センター）
- 11 議案第28号 令和5年度北竜町一般会計予算について
- 12 議案第29号 令和5年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 13 議案第30号 令和5年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 14 議案第31号 令和5年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 15 議案第32号 令和5年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 16 議案第33号 令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 17 議案第34号 令和5年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 18 議案第35号 令和5年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1番 中村尚一君	2番 尾崎圭子君
3番 北島勝美君	4番 小松正美君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 藤井雅仁君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野		豊	君
副	町	高	橋	利	昌	君
教	育	有	馬	一	志	君
総	務	南	波		肇	君
住	民	細	川	直	洋	君
建	設	奥	田	正	章	君
産	業					
ひまわりプロジェクト	長	続	木	敬	子	君
推	進					
農	業	川	本	弥	生	君
農	務					
局	長	井	口	純	一	君
教	育	北	清	広	恵	君
会	計					
管	理	神	藪	早	智	君
支	援					
セ	ン	東	海	孝	行	君
タ	ー	高	橋	克	嘉	君
長		井	上		孝	君
永	楽	水	谷	茂	樹	君
園	長					
総	務					
課	参					
事						
代	表					
監	査					
委	員					
農	業					
委	員					
会	会					
長						

○出席事務局職員

事	務	局	長	高	橋		淳	君
書			記	田	畑	晶	子	君

開議 午前 9時27分

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和5年第1回北竜町議会定例会は、3月7日から開会されております。町長から提出された案件中議案第20号から議案第35号までの案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月7日より提案理由の説明を行っております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎補足説明

○議長（佐々木康宏君） 昨日の小坂議員の質問に対する補足説明がありますので、お願いします。

細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） 昨日、本則で計算しているか、簡易で課税しているかという質問だったのですが、確認をしまして、本則で計算をして申告をしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から5件の通告がございました。発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、4番、小松議員より带状疱疹ワクチン接種について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 带状疱疹ワクチン接種について、考え方をお伺いさせていただきます。

日本人成人の90%以上は、带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜んでいて、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。体の外側の一部にぴりぴりとした痛みとともに赤い発疹が現れ、顔や目、頭にも出ることがあって、顔面神経痛などの合併症

を引き起こすこともあるというふうに言われております。また、治療が難渋すると带状疱疹後神経痛を発症することがあって、その治療に半年から1年もかかるということでございます。高齢になるほど発症する確率も高いと言われておりまして、日本では年間60万人がかかる決して珍しい疾患ではないということでございます。

そこで、質問をさせていただきます。町民で年間何人程度発症しているのか。

2点目に、道内の自治体でワクチン接種に対する助成をしているところはあるのか。

3点目に、2016年、平成28年、2020年、令和2年に認可されました2種類のワクチンがありますけれども、この間ワクチン接種に対しての助成を検討されたことはあるのか。

4点目、高齢になると発症率が高くなる傾向にあるということですが、今後北竜町として接種助成をする考えはないかお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

带状疱疹ワクチンの接種についてということですが、带状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚病でございます。赤い斑点と水膨れが带状に発生して痛みを伴うということでもあります。原因としては、加齢や疲労、そしてストレスなどが免疫力の低下の原因となり、50代から発症率が高くなるということでもあります。80歳までに約3人に1人が発症するということでもありますし、北竜町民の感染状況についてはレセプトで確認したところ、带状疱疹を含む水ぼうそうやはしかなどウイルス性皮膚疾患については、40歳以上の国保加入者及び後期高齢者医療保険加入者では、それぞれ10人ずつが確認されているところであります。罹患率については、国や道より低い数値となっておりますが、予防には日頃から体調管理に心がけて免疫力が低下しないようにすることが大切であります。带状疱疹についてはワクチン接種により予防ができるということでもあります。

現在、2種類のワクチンがありまして、接種を受けた場合、それぞれ1万円、このワクチンは1回だそうです。そして、4万円から5万円ということで、このワクチンは2回、期間を置いて2回やるということでもあります。全国的にもワクチン接種に対する助成の動きが近年見られるようであります。道内の自治体では、5つの町で助成金を交付しているようであります。带状疱疹ワクチンについては、接種を希望される方が任意で受ける予防接種と位置づけられておりますので、本町においてワクチン接種の助成について、今まで検討した経過はないわけですが、患者数の増加や合併症のリスクもあるということでもありますので、今後助成について積極的に検討していきたいと考えているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） ただいま町内の発生者数の回答をいただきました。40歳以上の国保、後期高齢者保険でそれぞれ10名程度と。この2会計で約20人、さらに全国健保協会、さらには40歳以下の発症者も含めると年間40人以上の発症も予想されております。

す。

北竜町では、現在任意予防接種費助成としてインフルエンザ、水痘、おたふく風邪、口ウイルス、日本脳炎、妊娠を希望する夫婦等の風疹予防接種、肺炎球菌、そしてコロナ等々、予防に対する対策を打ってきました。今回の質問の帯状疱疹ワクチン、今町長からお話ありましたけれども、2種類ありまして、1つは弱毒生水痘ワクチン、これは1回の接種で予防効果が8年目には31.8%まで低下するというので、その接種費用が約8,000円程度、2つ目はシングリックスというワクチン、これは2回接種しなくてはならないのですけれども、10年間は80%超の有効性があるって、1回の接種費が2万2,000円、これが2回で4万4,000円、両方ともに50歳以上が対象ということであります。

ワクチン自体は高額なものでありますけれども、発症して大きな医療費が各会計からかかるということを考えたら、予防接種に対する費用対効果は十分あるというふうに思っております。近隣の自治体の助成実績、これは具体的に北空知の名前は出ていませんでしたから、多分北空知管内ではないのかなというふうに思いますけれども、そういう実績がないのであれば、やはり北竜町がその先駆けとなって実施すべきと思っております。再度町長にその考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 私の町政執行の基本的な考えは、町民が安心して暮らせるまちづくりということでありますので、こういった帯状疱疹ワクチンの接種についても積極的に前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 私は、この質問をするに当たって、いろんな人にこの帯状疱疹について問うてみました。私もなったことがあるよとか、奥さんがかかって大変だったとか、知り合いからそんな話を聞いたことがあるよとか、さらには大病をして何かあればすぐ免疫力が低下するので、機会があればぜひワクチンを打ちたいと。本当に身近な話として聞かせていただきました。前向きに検討していただけるということでございますので、一日も早く実施されますことを期待をいたします。

これが私の最後の一般質問となります。大変お世話になりました理事者の皆さん、職員の皆さんに心から感謝を申し上げて終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、小松議員の質問を終わります。

次に、2番、尾崎議員よりマイナンバーカードの是非と今後の扱いについて通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 2番、尾崎です。私のほうからは、マイナンバーカードの是非と今後の扱いについて質問させていただきます。

個人識別番号、番号法が成立したのが平成25年5月31日、令和2年の全国普及率は15%でした。マイナポイントの付与で、令和4年10月末に51.1%に上昇しました。そして、今マイナポイントも2月の末で終わりだよということで、現在のところ、どんどん、どんどん上昇しております、今70%から75.1%というふうに言われておりますけれども、まだこれから上昇するという、そういう期待感があると思います。

今、流動的な動いている状態なので、何とも言えない状態なのですが、本人確認がカード1枚で便利というメリットを掲げておりますけれども、個人情報漏えいやセキュリティ体制の不信感や銀行口座とのひもづけ不安等、紛失した場合の不安がある中、カードの設計不良も発生していると聞いております。様々な問題を抱えるこの取組でありますけれども、本町では時間外窓口を設けて、平日に来庁できない町民やふだん出向けない方には出前に取り組まれていることを承知しております。ご苦労さまでございます。

政府が国民に理解の変わりにポイント制を使って、自治体に圧力をかけるように各種交付金に反映させる方法は、財源の不均衡を調整する地方交付税の目的をゆがめているような気がしてならないのです。ゆがんだ解決策は、不当な差別や不満を生み、生きづらさ、住みづらさにつながることを避けられないと私は感じております。時間外窓口開設に要した人員、時間、日数を教えていただきたいということと後もこの取組予定はあるのか。取得しない町民は、今までどおりで可能なのでしょうかということを理事者に伺いたいです。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの是非と今後の取扱いについてということであります。1月末時点の全国のカード交付率は60.1%であり、北竜町は77.35%ということでありました。また、3月1日現在の全国の申請は9,451万人、率で75%を超えたということであります。北竜町では87.9%、これは申請ということでの数字でありますけれども、なっております。

カードのセキュリティについては、カード本体にはプライバシー性の高い情報は記録されておられません。不正に情報を取得しようとする自動的に情報が消去され、さらに使用時には必ず暗証番号が必要となるなど万全な対策が施されているところでもあります。国は、デジタル田園国家構想交付金において、マイナンバーカードの申請率の高い自治体へ優先してデジタル化の推進に必要な交付金を交付すると言われております。

本町の時間外窓口の取組につきましては、令和2年7月より取り組んでおまして、当初は月に3回開設しておりましたが、利用状況に合わせ現在は月1回の開設となっております。人員、人の配置につきましては、戸籍係が2名ということで対応させていただいております。開設時間は、時間外ということで、午後5時15分から午後7時までの1時間45分であります。令和5年、今年の2月までに46回開設し、延べ人員は92人、時間数は80時間30分となっております。時間外窓口を利用した方は38名であり、今後の

取組につきましては令和４年度と同様にカード申請者に対する商品券の交付や出張申請の対応など申請しやすい環境づくりを継続していきたいと考えているところであります。

今日の道新に出ておりましたけれども、昨日政府で健康保険証を廃止してマイナ保険証に統一するというのが記載されておりました。健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化するということでもありますけれども、マイナンバーカードを取得していない方は資格確認書で診療所というか、病院を受診できる体制を取りたいということで載っておりました。また、行政が把握済みの住民の口座を公金を受け取れる場合について登録していきたいと出ておりました。そういうことで、いろいろと今国もこのマイナンバーカードの活用に向けて、いろいろと今検討しているようでありまして、一部先ほど言いましたように閣議で決めて今、国会に提案したということで報告を受けておりますから、そういった情報も十分的確に把握しながら行政としても進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） ２番、尾崎議員。

○２番（尾崎圭子君） そうなのですね。ここまで来て、そうですか。８７．９％、相当人数としたら十分なぐらい上がってきています。私が心配しているのは行政ではなくて、国のほうの方針なのです。ですから、そこら辺のところはやはり注意深くやっていただかないと、町民がやっぱりそこで何か迷ってしまうという、そういう心配が一番大きいなということがありますし、昨日本当に閣議決定ということでマイナンバー法が規定されておりますけれども、用途は社会保障と税と災害対策という、そこが柱になっているのですけれども、公金受取口座登録の制度がそこにまたついていったということが昨日決まったようなので、それもまたがっちり行政としたら固めて、セキュリティは守っていくという形は取ってありますけれども、柔軟な政府の形というのがとってもやっぱり私としたら気になるのです。ですから、やっぱりこれから統一地方選挙という形で私たちが選ぶという場面が出てきますので、しっかりした方向性を選んでいける、そういった国の体制を整えてもらいたいというのが本当に心からの願っていることで、これから戦争の動きなんかもじわじわ、じわじわと近づいてくる。ちょっと不安な、かなり不安な時代が来ておりますので、町としての体制もどうぞよろしく、私たちを守っていただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いろいろとまた尾崎議員さんは、心配している部分もたくさんあると思いますけれども、行政として十分情報を的確に把握しながら、その内容を検討しながら進めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

なお、本町の８７．９％というのは結構高い数字で、年前では北海道でも３番目に普及率が高い。そして、年明けてから今は４番ぐらいです、道内でも。だから、申請率というか、交付率もすごく高いということで、これが直接交付金、普通交付税に反映するのではなくて、先ほど言いましたようにデジタル田園国家構想交付金の申請が上がってきたとき

に枠がありますから、その優先に率の高いところはすると今言われております。そんなことで、いち早く時間外だとか予防接種のときに出張でこういった手続をするとか、職員が一生懸命頑張ってくれたということでは、私は町職員を高く評価しているし、感謝をしているところであります。そんなことで、ご理解をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、尾崎議員の質問を終わります。

次に、7番、藤井議員より各種助成金について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私からは、各種助成金について質問をさせていただきます。

北竜町では、老人世帯において除雪に使った費用の2分の1が助成される。除雪量の多い当町に住む人にとって、とてもありがたい助成金である。上限金額は2万円である。領収書を持っていき、申請すると2分の1の助成が受けられる。この助成金であるが、見積書で町が支出し、その後領収書の提出を受けることで本人の用意するお金を減らすことはできないか。

次に、土地取得や家屋改築、設備投資など助成金の先払いはできないだろうか。金額が大きいものには保証人等をつけて、申請などで対応できないだろうか。同じ金額の助成であっても利用する側からは、先に支出していただけると大きなお金を用意しなくても済む。そのほうが大きな効果があると思うが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

各種助成金についてということで質問がありました。現在本町では、各助成金の交付に係る条例、要項、財務規則等では概算払いに関する記述はほぼなくて、申請者の支払い実績に応じて助成金の支出を行っているのが現状であります。仮に代金の支払い前に町が助成金を支出するとなりますと、申請者から契約書等を添付した申請書、概算払い請求をいただき、8割までの概算払いを行うこととなります。その後、支払い完了後に領収書等を添付した申請書を提出していただき、精算払いとして残りの2割を支払うということとなっております。また、何らかの形で申請者の支払いがなされなかった場合は、町が支出した助成金の返還作業が生じてまいります。したがって、申請者は複数回申請作業が出てくることになります。これまで以上に事務が煩雑となることが予想されます。これらの事務手続は、町が公金を支出する上では欠くことのできないものでありますので。

また、定住促進条例や商工業元気支援応援条例に規定されております土地の取得、家屋等の新築、増改築に係る奨励金等は、その性格上、前払いされるべきものではないと判断しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 当町は人口も少なく、役場から見れば町民一人一人の顔が分かる

ような町だと思う。前払いが可能であれば、必要以上のお金を用意しなくても済む。場合によっては、借金しないで済む。地元企業の利用や請求書などの活用で対応できないか。どれだけの利用者がいるのか。私は多くないと思う。事務処理の仕事がどの程度増えるのか、私にはちょっと分からない部分であるが、定住促進、商工会支援条例の関係で前払いされるべきではないとのことだが、もしも仮に8割出して、後で2割となるのであれば、私は何回でも足を運びます。足を運ぶ回数が増えるとのことだが、何回が何回に増えることが予想されるのか。最後は振り込みだと思うが、お金の価値を上げることで町の魅力も上がると思う。他町では行っていないことを挑戦していただきたい。何をどのように変えれば可能となるのか。条例等を変えればよいのか。今回は、金額アップの要望ではなく、財政的に影響のないものです。買物や交通機関が不便の中、北竜町で暮らす人を信用して助けていただきたい。町長の方針の町民目線で考えていただきたい。高齢化が進み、運転免許の返納も進む。これからは、職員が場合によっては申請者宅に出向くなどのサービスも必要になるのではないかと。再度理事者に伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問であります前払い金というか、先に助成金等を交付したら、利用する側から助かるということでもあります。私もそう思います。しかし、やっぱり行政ですから、今財務規則だとか要項、規則、しかも定期監査だとか、全部書類を整えなければならぬというのが行政の仕組みでありますので、できる範囲の中では申請しやすい方法は考えていきたいと思えます。

それと、先ほど言いましたように住民が来るのではなくて、職員が出向いて申請行為といえますか、そういうのも必要でないかということでもありますから、そういった面についてはまた十分職員とともに構築していきたいと思っていますけれども、いずれにしても土地を購入する、新築の住宅を建てる、その助成金を先に出すというのはいかがなものかと私は今でも思っていますので、その点は十分また理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 私は、今回金額アップの話ではなくて、有効にお金の価値を上げるということの中で考えて発言させてもらっているわけなのですが、本当にこの不便な形になってきている当町において家を建てる、本当にすごいなと思って私なんかは見ているところなのです。事業者が改修をするのもそうですけれども、簡単なことを言っているのではなく、非常に難しいお願い事をしているつもりではいますので、町長の言っておられることもよく理解したいところなのですが、ただ、今までできなかったものはできないと、そういう簡単な話ではなくて、本当にもう人口がどんどん、どんどん減って行って、もう顔の見える人が分かる人ばかりになってきている。この中でぜひとも検討していただきたいなということでもあります。全部が全部、無理かもしれませんが、できればできるところから検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 私の考え方とうちの職員の考え方とは、また違うかも知れませんが、内部で十分本当にできるのかも検討していきたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように申請手続だとか、あるいは役場へ来て手続するのに1か所で間に合うような、深川市さん方も始めましたけれども、利便性の多い、そういう行政システムを構築していきたいと、そう思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 同じく7番、藤井議員よりSDGsの取組について通告がございました。

この際、発言を許します。

○7番（藤井雅仁君） SDGsの取組について質問をさせていただきます。

SDGsの取組が広がってきているが、北竜町ではどのようなことを検討しているのか伺いたい。

SDGsの取組の中、環境対策でペーパーレス化などを検討してきているところもある。議会でもペーパーレス化は検討してきているところだが、北竜町ではペーパーレス化について検討されているのか伺いたい。

ネット環境の拡充、SDGsの考え方が広がる中、紙などの印刷等が減ってきているが、依然として身近なもので町の広報紙などは変わらず全戸に配布されている。パソコンの普及が進んでいる中、希望を取り入れながら減らしていくような取組の検討はされているのか。回覧板などがあることにより、近所の方の様子も分かるなど利点もあるかもしれないが、携帯電話、パソコン、Wi-Fiの普及もあり、昔はなかった機器もあり、今は検討していけるのではないだろうか。100%なくすことは難しいと思うが、必要とする人のみ配付することは可能と思うが、また一緒に配付される書類もホームページで閲覧できれば、さらによい。また、費用面でも印刷、紙代の費用なども削減ができて、町内会の役員の負担も軽減できるのではないかと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えさせていただきます。

SDGsの取組についてということですが、本町におけるSDGsの取組としては国際目標となる17のゴールに対して、北竜町総合計画の各施策等を組み合わせつつ、ひまわりの町北竜に似合う活動を検討していきたいと考えており、令和5年度中に策定予定しております総合計画の後期計画の中に反映できるように進めてまいりたいと思っております。

庁舎内におきますペーパーレス化につきましては、本町の職員によるデジタル化検討委員会を設置しておりまして、自治体DXの推進と併せて今検討を進めております。現在も課長会議など一部の会議ではタブレット端末を使用したペーパーレス会議の実施、予算策定時における予算見積もり資料の電子化などを実施しているところであります。今後は、徐々にではありますが、ペーパーレス化を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の町内会配付物の電子化、インターネットでの閲覧につきましては、現在町広報はホームページで閲覧は可能ですが、ほかの配付物の掲載はいたしていないところであります。パソコン、スマートフォンの普及によりインターネット環境は一定程度普及しているものと思っておりますが、子供から高齢者まで幅広い年代の方に見ていただきたいという観点から、希望者のみに配付するという、このことについては町内会長さん等にも十分ご意見をいただきながら、可能かどうかを慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、藤井議員。

○7番（藤井雅仁君） 町内の配り物の一部が減っても件数は減らない。全部がホームページで閲覧できるか、またはJ Aきたそらち、もしくは学校の書類、このようなものを町で掲載できるようにするのか。それとも、そのほかの施設等でホームページで見れるようにするのか。そのようなことを協議していただければ、先に進めるのではないかというふうに私は思います。

私も実は紙面で見たいほうだけれども、町からの協力依頼があれば対応したいと考えます。子供、高齢者の広くに見ていただきたいという話でありますけれども、これらも例えば保育園や学校に置いていただくとか、そのようなことで対応できないかと思えます。高齢者という一くくりの部分にも聞こえる部分がありますけれども、高齢者でもパソコン利用者もいるのではないかというふうに思っております。町内会長に聞くということだけではなく、町民へのアンケート調査などをして検討してみたいと思います。再度理事者に伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんのご意見、分からないわけではないのですけれども、徐々に進めていきたいということで回答させていただきました。しかし、現実、例えばうちの議事堂もタブレットで議案説明できる準備は全部進んでできているのです。果たしてこれから予算審議をやるときに、画面を開いてタブレットで説明したことを即時に開いていけるかといったら、まだ時間かかりますね。そういった面で少し時間かかるので、十分準備した中で今後進めていかなければならないと思っております。

私も先ほど課長会議でタブレットで会議をやっているのだよと。私だけがなかなか毎月やってもいじられなくて、隣の教育長、副町長に画面を出してもらったりなんかしているのですけれども、それは単に勉強不足ということでもありますけれども、なかなかこのDX化というか、大変なところもありますので、これからはもうそういう時代だということとは分かっておりますので、より一層どうしたら進められるのかも十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。むしろ2歳児、3歳児のほうが簡単にタブレットの画面を開いて対応できているのかなと思っておりますので、そんなことも考えながら今進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、藤井議員の質問を終わります。

次に、1 番、中村議員より北竜町議会議員選挙について通告がございました。

この際、発言を許します。

1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 1 番、中村です。このたび2月22日に告示、2月28日、選挙日の予定で北竜町議会議員選挙が執行されました。その結果、現職4名、新人3名の合計7名が無投票当選をしたということになっております。定数8に対しての1名の欠員というようなことになっておりまして、これまでの町政始まって以来のことであるというふうに思います。今後の議会運営においても様々な影響があるというふうに危惧をしておりますが、我々議会としても何らかの対策を講じていく必要があると思っておりますけれども、今後の議員の成り手対策でありますとか様々、担い手対策等々あると思いますので、町長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

北竜町議会議員選挙についてという質問であります。2月28日執行の北竜町議会議員選挙の結果につきましては、再選挙は免れたものの、改選時から欠員が生じる町政初の事態となったところであります。全国的にも地方議会議員の成り手不足が報道されており、国が提唱する地方創生推進のためにも抜本的な改革が望まれるところであります。

私は、町長就任時から町民主役のまちづくりをスローガンに町政の推進に当たってまいりました。このことは、町民参加のまちづくりを推進し、町民一人一人が町行政に関心を抱いていただき、積極的に参加していただきたいとの思いであるからであります。今回の事態は、今後の町行政推進にとりましてもゆゆしき事態であると感じているところでもあります。

議会は、住民の声を行政に反映させ、予算や条例を決定する行政監視と政策提言という地方自治の根底を支える重要な役割があると思っております。その担い手がいなくなれば自治は衰退し、空洞化する、民主主義が機能しなくなるおそれがあるということでもあります。今後とも議会の皆様とともに、一人でも多くの方が町政に参加していただけるよう、そして議会議員になりたいと思っただけの方を育てまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 今回の町議会議員選挙、退任される方もいながら、なかなか次の担い手がということで、なかなか出てこないというような状況の中で進んでまいりまして、もしあれだったら再選挙もあるのではないかと非常に心配をしていた中でありますけれども、何とか7名までこぎつけたということでもありますけれども、女性議員の問題もいろいろ言われておりますけれども、そういった関係でもチャンスだったのではないかなというふうには思っている面があります。

町民、1, 484人だったかな、有権者。その皆さんの全員の総意でこうなったのでは

ないと思いますけれども、この後、来年は町長選がありますので、その際補欠選挙が執行されるものというふうに思っておりますけれども、ぜひとも立候補される方が出ていただけることを願っております。

特に今回7名になったということで、この後もし来年も候補者が出ないとなると、定数を減らしたらいいのではないかというような、そんな話も出てくる可能性があると思います。現況、私は1期目でよく分からない面もあるのですけれども、役職とか様々見ると8名でちょうどいいというか、もっと多いほうがいい面もあるのかもしれませんが、何とかこなしているというような面がありますので、そういったほうに流れていかないようには考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。

過去には、たまたまいろいろな新人の議員が当選したのですけれども、亡くなられたということで、7名ということが半年ちょっとあったかなと思うのですけれども、そのときは議会運営に影響とかあったのかどうか、分かればお願いします。多分、町長が町長になる前だと思うのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議会運営には、行政としては特になかったのですけれども、むしろ議長さん、どうだったのですか。

○議長（佐々木康宏君） 議会の運営上、一般質問の性格上、議長の答弁は控えさせていただきます。

○町長（佐野 豊君） 行政としては特になかったということでありますので、途中で亡くなられたということ、そういう結果でありますから、そのことは行政としても議員さんが1人いないから大変だったという、そういう認識は持っていません。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） そのときに8名の1名だけれども、新人だったということもあるのですけれども、今回9期目が2人、2期目が2人、新人が3人というようなことで、ちょうど3期目ですとか4期目の一番内容も分かって活躍できるような人がいないというような、そんなことで今後の運営が非常に私としては心配だなというふうに思っております。

4年前ぐらいだったか、結構各地で成り手不足の取組がされてきたということで、十勝管内もちょうと町名、多分そうだと思うのですけれども、間違ったら困るので言いませんけれども、結構テレビで取材されながら、何とか成り手をというようなことで、若い人にも出馬してもらいたいということで、結構成果は上がったというようなこともあるように聞いております。

ただ、議員報酬が現状で高いのか安いのか分かりませんが、通常は兼職は駄目だということになっているかもしれませんが、我々は生業を持ちながらやっているということで何とかできるのですけれども、町議会議員を専属にやろうと思ったときには全く生活できるような状況ではないと。ましてや、子供がいて育児となると全くやれるような金額ではないかなと思いますけれども、いろいろな話でそういう人には余計報酬をという

ような検討もされたけれども、なかなかうまくいかなかったのかなというふうに思っておりますけれども、そういった様々な問題もありますけれども、何らかの形でということ考えておりますし、昨年かな。今年入ってからかな。栗山町議会が議員の学校というようなことでやられたということもありますので、我々もいろいろな形で参考にしながらやっていきたいと思っておりますので、いろいろと議会だけではなくて行政側の応援もいただきたいなというふうに思っておりますので、お願いしたいと思っておりますし、特に最近あまり自分のことだけというか、考え方が人のことまで考えない、自分さえよければいいというような、そんな風潮があるのかなというふうに思っております。これは、幼少期から保育園、小学校、中学校からの教育の絡みもあるかなと思っておりますので、ぜひ教育委員会もそういった、今いじめ対策とか様々やられていますけれども、そういった気持ちを育むような教育をしていただきたいと思いますけれども、教育長、いかがでしょうか、その辺は。人のことを考える、町のことを考えると、そんな教育について。

○議長（佐々木康宏君） 有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） すみません。通告になかったものですから、あれなのですけれども、私の教育執行方針で申し上げたとおり、全て子供たちのため、また全て町民のためということで、そのスタンスに立ちながらやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） すみません。突然の質問に答えていただきまして、ありがとうございました。

それと、今回から供託金ということで、町村議員も供託金というようなことで、我々としては初めての選挙になりましたけれども、供託金があるから出ないとか、そんなことではないと思います。ちょっと選挙に出るための手続にちょっと1つ加わったということですので、早めに予定していれば全然問題ない話なので。

それとまた、いろいろな絡みで今回からポスターですとか公費補助も出るようになったので、その辺はよかったというふうに思いますけれども、我々は特例選挙というようなことでやっておりまして、12月にもちょっと言いましたけれども、空知管内3町、それから上川で1町、特例選挙ということで2月28日、選挙日というような固定した選挙期日でやっておりますけれども、今回は数年前から郵便局の働き方改革というようなことで、土日、祝日は集荷しないと。そういったことから、今回は選挙期間6日間ということになりました。選挙になったのは長沼町だけで、6日間選挙をやったということで、実際候補者としてはどんな状況だったのかは把握しておりませんが、もとは5日間から1日延びたということについては、かなり影響、つらいものもあるかなと思っておりますし、仮に22日が日曜日だった場合、22日が日曜日、23日は祝日だからということですよ。祝日なので、22日は日曜日、土曜日でも駄目といったら、20日告示になったら8日間やるのかということになると思いますが、先を見ると、それはしばらくくないのですけれど

も、8年後には22日が土曜日というがあるので、そうすると7日間やらなければいけないのかと。そういうことにもなっていますので、もともと町村長、議員選挙は7日間だったのですけれども、ちょっと何年前か分かりませんが、5日間に短縮されたというような経緯もあるのですけれども、元へ戻ってしまうということもありますし、市長、市議会議員選挙と同じ日数になるというような、そんなこともあるので、できれば特例選挙の特例みたいなのができればいいなと。これは、我々が言ってもどうにもなりませんし、だから最終的には公職選挙法なので、その辺に何とか特例がつかうことができないのかなというふうに考えておりますので、町長は空知の町村会でもありますので、たまたま空知管内は3町あるということで、その辺の情報確認というか、そういったこともお願いしたいと思いますし、当然議会も絡んで検討していかなければいけないということも思っていますので、その辺何とかうまく5日間にならないかなと。それだけを願って、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 議員さんの成り手がいないということで、これからのそういった議会運営だとか、いろいろと心配されていることだと思っております。人材確保には、活動の透明性、これを高める必要があるし、栗山では議員学校をこの1月からですか、開設したということであります。さらには、先ほど十勝の浦幌町、成り手がいないということで欠員になって、対応策として報酬を上げたとか、いろいろな取組がなされているようですので、北竜町にあっても議会の皆さんと十分今後そういった議員の成り手を育むための検討をしてみたいと思っていますので、議員の皆さんにもよろしくお願いいたしますということであります。

それと、議会議員の選挙日の告示について、土曜、日曜を挟んだときに1日選挙期間が長くなるのではないかと、このことについては12月に十分説明させていただきましたので、今回もこういうご意見をいただいたということを選挙管理委員会とも十分情報を提供させていただいて検討してみたいと思っております。あわせて、空知の町村会の中でもいろいろとそういった問題はなかったかどうか確認したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） ありがとうございます。その選挙日の関係は、北竜だけで言うてもしょうがないので、足並みをそろえてやらなければいけないと思いますので、ほかの町がそれは現状でと言われたときには、北竜だけで先走って一生懸命頑張ってもどうしようもないと思いますので、足並みがそろったときに次の展開ということでお願いしたいと思います。

それと、7人で始まるというような、3月31日から始まるということでございますので、誠心誠意尽くしながら、ぜひとも来年1月にはもう一名当選されて、8名で運営ができるようにやっていくことを期待したいと思いますし、我々議会としてもいろいろな形で

もう少し積極的にいろいろなところの情報を聞きながらやっていきたいと思いますので、
よろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、中村議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

10時45分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時44分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第20号ないし日程第18 議案第35号

○議長（佐々木康宏君） 議案第20号から議案第35号までの案件の提案理由の説明を
3月7日より行っております。

引き続き提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 北清会計管理者。

○会計管理者（北清広恵君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。

○産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

- 議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。
- 総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋議会事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。
- 総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。

午後1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時15分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。
- 産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 川本農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（川本弥生君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木産業課長。
- 産業課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波総務課長。

○総務課長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 2時40分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

井口教育課長。

○教育委員会課長（井口純一君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時37分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

特別会計の予算説明をお願いします。

細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 会議規則により4時半までとなっておりますので、奥田建設課長、明日になります。申し訳ない。

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

これで延会をいたします。

なお、再開は3月9日9時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員